

市役所に  
ご来庁の皆様へ  
農業委員会事務局は、市役所新館4階にあります。

# ★ ★ ★ 農業ひろさき ★ ★ ★

編集と発行  
弘前市農業委員会  
〒036-8551  
弘前市大字上白銀町1-1  
☎(0172) 40-7104

2014年7月1日 (第101号)  
(平成26年7月1日)

## 農地利用状況調査出発式

遊休農地の早期解消と発生防止に向けて  
農地を農業委員がパトロール!

(写真上) 出発式にのぞむ農業委員  
(写真下) 東目屋地区で調査をする下山会長(右)



市農業委員会(下山勇一会長)では、6月を農地の調査実施期間と位置付けております。調査初日にあたる6月2日に、東目屋出張所駐車場にて出発式を行いました。

出発式では調査開始にあたり、下山会長は「不適切な農地利用や耕作放棄された農地等の利用状況の把握に取り組み、効率的な利用確保につなげたい」とあいさつしました。

農業委員を代表して伊藤公正農地部会長職務代理者が「遊休農地の解消に向けて農地パトロールに出発します」と出発宣言をした後に、農業委員が6班に分かれて調査へと向かいました。

調査は市内すべての農地を対象としていますが、今年度は特に東目屋地区を重点地区と定め、より詳細な調査を行います。

調査の結果、農地の不適正な利用や耕作放棄地などが明らかになった場合は、農業委員会が指導等を行うこととなります。

## 耕作放棄地協働解消モデル事業 農機具持ち寄り、放棄地解消!

市農業委員会(下山勇一会長)は、「耕作放棄地協働解消モデル事業」として6月2日、農業委員と地元農業者、地元農協職員らが農機具等を持ち寄り、所有者の了解を得た耕作放棄地で雑草の刈り払いや雑木の抜根作業等を行いました。

作業は午前10時から、前坂地区の元水田7㍎で実施。参加者は汗を拭いながら雑草や雑木が生い茂った放棄地の解消に向けて作業を行いました。



報道関係者に事業を説明する下山会長



刈り払い・抜根作業をする農業委員や地元農業者等



再生中の農地は、農業委員で組織する「遊休農地有効活用促進委員会」で定めた管理計画に基づいて、管理作業を継続し、新たな受け手を募りながら有効活用を図ります。

# 平成26年第2回弘前市農業委員会総会開催

## 「消費税に係る課税売上高の引き上げに関する要望」 「食農教育の充実に関する要望」などを承認

市農業委員会（下山勇一会長）は5月29日、平成26年第2回総会を中央公民館岩木館で開催し、事務概況報告と、議案の審議を行いました。

今回提出された議案は、

- ①平成26年度弘前市農業委員会所掌事務執行計画
- ②食農教育の充実に関する要望
- ③消費税に係る課税売上高の引き上げに関する要望
- ④「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画」

の4件で、いずれも満場一致で可決されました。

このうち②は、食育と農業体験の総合的な取り組みへの支援と、学校給食において地元農産物の一層の利用拡大を求めるものです。



農業委員会総会の様子

③は、農業者については消費税免税事業者の適用範囲を、現行の課税売上高「1千万円以下」から「3千万円以下」に引き上げることを求めるものです。

可決された要望事項については、今後、実現に向けて関係機関に働きかけて行きます。

## 平成26年度担い手育成補助事業について



農業政策課では、担い手育成にかかる下表の補助事業を実施します。事業の活用をお考えの方は、下記までお問い合わせください。

	担い手育成事業	集落営農組織等法人化支援事業	集落営農組織等法人化フォローアップ事業
◆事業内容	農業者団体が行う、農業経営等に関する研修会や異業種・都市消費者との交流など、地域農業の維持及び発展を目的とした活動の経費を助成します。	個人農業者等が行う、農業生産法人の設立に向けた活動に係る研修会や座談会等の経費を助成します。	設立直後の農事組合法人等が行う、経営の維持・発展に向けた研修会等の実施及び資格取得のための講習会への派遣等の経費を助成します。
◆対象者	市内に住所を有する農業者5人以上で組織された団体	個人農業者、農業者団体	平成23年4月1日以降に設立登記した農事組合法人、農業生産法人
◆補助対象経費	謝金、旅費、通信運搬費、消耗品費等	謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料等	謝金、旅費、印刷製本費、講習受講料等
◆補助金額	2分の1以内（上限10万円）	2分の1以内（上限10万円）	2分の1以内（上限25万円）

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係（市役所新館4階） ☎ 35-1111 内線581、582

## 野焼きはやめましょう！

家庭や事業所から出たごみを、ドラム缶に入れて焼却したり、空き地や河川敷などで焼却したりする「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

野焼きは、悪臭や煙による近隣トラブルにつながるほか、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるなど、健康への影響が心配されます。

野焼きを行った場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人は3億円）またはその併科の重

い罰則が設けられています。例外として農業を営むためにやむを得ないものとして行う焼却は法律上認められていますが、周辺住民等からの苦情が出ない様に少量の焼却を心がけ、煙やにおいには注意を払ってください。



■問い合わせ先  
環境管理課環境事業所資源循環係  
☎ 35-1130

すぐきな出合いサポートします！詳しくは農業委員会まで

## 農作物病害虫の早期発見・ 早期防除に努めましょう

りんごの黒星病やシンクイムシ類、水稻のいもち病など農作物の病害虫は、発生密度が高まると防除が困難となり、農作物の被害が甚大になります。

また、自分が栽培している農作物ばかりでなく、周囲の農作物にも被害をおよぼす恐れがあります。

このため、いずれの農作物においてもほ場や園地をこまめに見回り、病害虫の発生や被害を確認したら、発生の少ないうちに被害部位の除去や農薬による防除を行うよう努めましょう。

■問い合わせ先 中南地域県民局地域農林水産部  
農業普及振興室 ☎33-2903

## 農地中間管理事業説明会開催のお知らせ

農地中間管理事業とは、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積・集約を推進するため、「農地中間管理機構（県に一つ設置された農地の中間的受け皿となる組織であり、青森県は、公益社団法人あおもり農林業支援センターを指定）」が農地所有者と担い手との間に介在し、農地の借受・貸付を促進する事業です。

このことについて、下記の日程で説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

日時	場所	日時	場所
7月11日(金)	藤代公民館	7月18日(金)	新和公民館
7月14日(月)	中央公民館岩木館	7月22日(火)	千年公民館
7月15日(火)	中央公民館相馬館	7月23日(水)	東目屋公民館
7月16日(水)	総合学習センター	7月24日(木)	清水公民館
7月17日(木)	裾野公民館	7月25日(金)	石川公民館

※事前の申し込みは不要です。いずれも午後7時からとなります。

なお、説明会終了後、同会場にて「人・農地プラン変更に向けた集落座談会」が開催されます。

■問い合わせ先 農業政策課農業振興係（市役所新館4階）  
☎35-1111 内線581、582

## 平成26年度農業委員会活動計画などの公表について

市農業委員会では、優良農地の確保や耕作放棄地の解消、担い手の育成に向けた平成26年度の活動計画を策定しました。また、平成25年度の活動計画について点検と評価を行いました。

同計画の策定及び点検と評価の実施にあたり4月1日から1か月の間、計画案などを公表して意見募集を行いました。この結果、意見はなかったことから、事務局で作成した計画案などを農業委員会総会で審議し決定しました。

同計画などは農業委員会事務局(市役所)、岩木分室(岩木庁舎)及び相馬分室(相馬庁舎)に掲示しているほか、ホームページにも掲載しています。

◆ホームページアドレス

<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/noui/index.html>

■問い合わせ先 農業委員会事務局(市役所新館4階)  
☎40-7104

## アサヒイメージガール岡さん シードルで対談

5月17日、藤田記念庭園洋館において、アサヒビールイメージガールの岡愛恵（おかめぐみ）さんと葛西憲之市長がシードルや弘前の魅力について意見交換を行いました。

対談はシードルやキッシュやアップルパイを試飲・試食しながら行われ、岡愛恵さんは、弘前の印象について、伝統的な寺社や仏閣のほか洋風建築が美しいと語り、シードルの魅力を多くの人に伝えたいと笑顔で話しました。

市長はシードルの歴史や特徴と街の魅力を紹介し、今後はシードルを活用した街づくりも検討したいと語り、終始和やかな雰囲気での対談は終了しました。



## 平成26年度りんご園病害虫 防除対策事業のお知らせ

平成26年度中の交信かく乱剤の購入費用について、市の補助を受けたい営農団体（※1）及び農業生産法人（※2）は、8月29日（金）までにりんご課へご連絡ください。

※1 営農団体：市内に住所を有する3戸以上の農業業者で構成され、かつ組織及び運営に関する規約等がある農業者の団体のことです。

※2 農業生産法人：市内に本店を有する、農地法第2条第3項に規定する農業生産法人のことです。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所新館6階）  
☎40-7105

農地  
流動化情報  
(新規)

**略図-403**

申出区分	略図	農地の所在	現況地目	利用状況	面積	希望借料
貸したい	403	門外四丁目	畑	更地	5.92a	交渉次第

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ① 農業委員会農地係(市役所新館4階) ☎40-7104
- ② 農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611
- ③ 農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

独身農業者縁結び事業  
会員募集中!

# 弘前市青年交流会 ~夏の出会いはBBQ!!~



かわいい動物とのふれあいや果物狩りを楽しんだ後、バーベキューをしながらの交流パーティーはいかがですか。

◆日時:第一弾 8月17日(日)午後1時~午後6時半

第二弾 8月30日(土)午後1時~午後7時

ともに市立観光館バスプール出発・解散

◆内容:第一弾 市内百沢にある「弥生こいの広場」で動物園見学を楽しんだ後、バーベキューパーティーを行います。

第二弾 市内十面沢にある「森の中の果樹園」で様々な果物の収穫体験を行った後、「星と森のロマンピア」でバーベキューを楽しみながらの交流パーティーを行います。

◆対象:20歳からおおむね50歳までの独身男女(男性は市内に居住する農業青年で、第一弾、第二弾どちらかの参加)

◆定員:第一弾 男女各10人、第二弾 男女各10人

◆参加料:男性4,000円・女性2,000円

※女性参加者で、第一弾、第二弾の両方に参加する場合は、第一弾2,000円、第二弾1,000円になります。

◆申込締切:第一弾 8月8日(金)、第二弾 8月22日(金)

■申込み・問い合わせ先

弘前市青年交流会実行委員会事務局  
(市役所新館4階・市農業委員会事務局内)へ

☎40-7104 メール:nougyou@city.hirosaki.lg.jp

すてきな出会いをサポートします!

## ~独身農業者縁結び事業~



会員同士のお見合い、婚活サポーター制度、会員限定交流会等で、結婚活動を支援します。

◎会員募集

◆対象 真剣に結婚を望む20歳以上で、①または②のいずれかに該当する独身者

①弘前市に居住する農業者

②結婚後市内に住める方、住みたい方

※②に該当する方同士のお見合いはいたしません。

◎婚活サポーター募集

一緒に結婚活動を支援しませんか。

結婚を望む独身男女の相談やお見合いの仲介などをボランティアで行うおせっかい屋さんです。

◆対象 明るく元気で、やる気のある20歳以上の方。ただし、応募多数の場合は、選考し決定します。

■問い合わせ先

農業委員会事務局農政係(市役所新館4階)

☎40-7104 メール:nougyou@city.hirosaki.lg.jp

## 台湾の生徒たちが農家民泊を体験

~受け入れ農家も募集中!~

5月20日と21日、台湾台南市の私立黎明高級中学の生徒40人が、弘前里山ツーリズム会員の農家宅に宿泊し、農作業などを体験し、日本の文化や生活を学びました。

現在、弘前里山ツーリズムでは、本市を訪れる人に農山村の魅力伝えるグリーン・ツーリズム活動と一緒に会員を募集しています。興味のある方、又は受け入れてみたいという方はお問い合わせください。

■問い合わせ先

弘前里山ツーリズム事務局(津軽ゆめりんごファーム内)

☎87-6477



農作業を体験をする台湾生徒たち

## 東目屋小児童が田植え体験

5月25日、市内国吉の田んぼで、東目屋小学校の児童が田植え体験をしました。

田植え体験には、児童・PTA・関係者ら約70名が参加。児童たちは裸足で田んぼに入り、泥にまみれながら苗を植えました。

東目屋小の玉田嘉昭校長は、「こうした体験ができるのは地域のみとまりのおかげ。ありがたく思います」と述べました。

サポートしている「田んぼの学校」の三上幸雄代表は「ここは遊休農地の解消のために、地域で取り組んでいる田んぼ。秋には刈り取り・餅つき大会を予定しており、児童の食育教育にも役立てたい」と語りました。



仲良く苗を植える児童たち

## 農家民宿の開業を支援

弘前市グリーン・ツーリズム推進協議会では、農家民泊を開業するために必要な旅館業の営業許可の取得に要する経費の一部を補助します。農業体験民宿に興味のある方はお問い合わせください。

■問い合わせ先

弘前市グリーン・ツーリズム推進協議会事務局

(市農業政策課内) ☎40-7102